指定管理者総括評価シート

1　施設の概要

施設名称	盛岡市屋内ゲートボール場	所在地	盛岡市前九年三丁目９番37号
施設の設置目的・概要	屋内運動場を整備することにより、市民にスポーツ活動の場を提供する。		
建物・設備の概要	木造（集成材）平屋建ー敷地（1,861㎡）、延床面積（998㎡）、ゲートボールコート　2面（15m×20m） テニスコート1面（10.67m×24m）、　事務室（1）	設置年月日	平成3年1月15日

2　指定管理者が行う業務等

指定管理者名	コミスポクラブ東厨川	所管課名	スポーツ推進課
指定期間	平成31年４月１日から　令和６年３月31日まで		
指定管理業務の内容	（1）施設の使用承認等に関すること。 （2）施設及び設備の維持管理に関する業務 （3）その他市長が定める業務	指定管理料（千円）	R1　2,138 千円 R2　2,036 千円 R3　2,233 千円 R4　2,010 千円 R5　1,950 千円
制度導入によって目指す施設の姿	クレーの屋内を利用したスポーツ活動を推進するとともに、気軽に多くの市民が利用できる施設を目指す。		

3　評価結果

総合評価	AA	令和3年度	令和2度	令和元年度	
		AA	AA	AA	

施設所管部の評			
管理運営方法の検討			
	指定期間中の導入効果及び課題	・利用料金収入が増加傾向にあり、指定期間中ずっと目標値を超えている。また、利用者満足度も高い施設となっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数が数値目標に届いておらず、利用者を伸ばすための方策が課題として上げられる。	
	今後の管理運営方法	■　指定管理者制度　　□　直営	
		理由	当該施設は、テニス及びゲートボールに関する知識及び大会開催のノウハウを有する者が管理運営を行うことで、利用者サービスの確保が図られる。 また、開館時間が夜間帯に及ぶため、直営にした場合、職員の柔軟なシフトが組みにくく、効率的な人員配置が難しいため。

評価	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	□ 延長　■ 公募　□ 非公募（理由：
	所在地に対する団体の条件	■ 市内　□ 制約を設けない（理由：　）
	管理形態	■ 単館管理　□ 一体管理（施設名及び理由：　）
	今後の改善点	
	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数が数値目標に届いていないことから、利用者増への方策が求められる。	
制度担当部の意見		

※評価基準

総合評価	
S	【年度評価】の全てがAA以上かつ、Sが1つ以上である。※1単位内に複数施設がある場合は、1施設ごとにSが1つ以上である。
AA	【年度評価】の全てがA以上である。
A	【年度評価】のA以上が半数以上含まれている。※ただし、Cが一つ以上ある場合はC評
B	【年度評価】のBが半数を超えている。※ただし、Cが一つ以上ある場合はC評価
C	【年度評価】にCが含まれている。